加監公表第13号令和3年6月30日

加古川市監査委員 藤田 隆司 加古川市監査委員 北本 敏 加古川市監査委員 織田 正樹 加古川市監査委員 山本 一郎

定期監査等の結果について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により定期監査等を実施したので、同条第9項並びに加古川市監査基準第20条の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表します。

1 監査の対象

都市計画部(都市計画課、市街地整備課、まちづくり指導課、建築指導課、住宅政策課)に おいて、令和元~2年度に執行された事務事業を対象に監査を実施した。

2 監査の実施期間

令和3年3月24日から令和3年5月12日まで

3 監査の方法

今回の監査は、財務に関する事務が法令等に基づき適正に執行されているか、事務事業が効率的に執行されているかについて、各課等から資料の提出を求め、関係書類を調査するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。

4 監査の結果

各所管の事務事業について、指摘すべき事項は見受けられなかった。